平成25年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果に対する措置状況

# 第1 監査の結果の報告

平成25年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果については、平成26年1月17日 に議会、知事及び関係のある委員会に報告(平成26年1月17日付け北海道公報第2548号で公表) した。

## 第2 監査の結果に基づき講じた措置

52 監査の指来に基づき蒔した指直 「	1
監査報告の内容	講じた措置
1 不適切な会計処理を行っていたもの	
(1) 倶知安高等学校  《指摘事項》 物品購入、役務の提供等の契約に係る代金について、平成22年度から平成24年度の期間において、出所不明の学校保管金や私費により支払っているものが、4件、33万8,633円、決定書を作成しているものなどが、14件、49万6,006円、計18件、83万4,639円の不適切な事務処理があった。なお、その内訳は次のとおり。ア出所不明の学校保管金によって支払っているもの2件 253,520円イ 私費により支払っているもの2件 85,113円ウ決定書を作成せずに契約し、事後に決定書を作成せずに契約した複数の工事等を、1件の契約として事後に契約書を作成しているもの10件 190,217円オ決定書を作成せずに契約し、前年度に納入された物品を現年度に納入されたことと	購入等の発注の際には、管理職による確認 を設けた発注書による発注を義務づけ、そ 発注書控えにより管理職が納品、検査等ま 発注書控えにより管理職を図っており 事務の進行管理の徹底を図っており道の また、平成26年4月から、教育局と道の を図るため、各道立学校が教行を とのの年間執行予定表をの予算執行を確認 ととに、道立学校のし、教育局に認 ることらに対した。 を持導を関いては金庫れている 時指や長期にわたり保管さした。 今後は物品購入、役務の提供等に係る契 の締結に当たっては、関係法令等を の締結に当たったの内容を明らかに
する決定書を事後に作成しているもの 1件 20,000円 カ 支払いが遅延しているもの	適切な契約事務の執行について周知徹底しより適正な事務処理に努めます。
1件 81,039円 キ 現年度に完成しなかった少額工事を、現 年度に完成したこととしているもの 1件 63,000円	

## (2) 東川高等学校

## 《指摘事項》

その内容を明らかにした決定書を作成して、支属・購入等の発注の際には、管理職による確認欄 出負担行為を行わなければならないが、平成22 を設けた発注書による発注を義務づけ、その

物品購入、役務の提供等の契約を行う場合は、 平成25年10月から、道立学校における物品

年度から平成24年度までの期間において、これ 発注書控えにより管理職が納品、検査等の契 を行わずに契約し、私費で支払っているものなり約事務の進行管理の徹底を図っております。 どが、66件、94万6、724円、決定書の作成は行 っているものの、翌年度以降の予算で支出して校の連携を図るため、各道立学校の定例的な いるものなどが、27件、31万1、836円、計93件、 125万8,560円の不適切な事務処理があった。

なお、その内訳は、次のとおり。

ア 私費により支払っているもの

48件 839.135円

・決定書を作成していないもの

35件 660,710円

・決定書を作成しているもの

13件 178,425円

イ 翌年度以降の予算で支出しているもの 36件 306, 341円

・決定書を作成していないもの

23件 189,625円

・決定書を作成しているもの

13件 116,716円

- ウ 決定書を作成せずに契約した複数の物品 修繕を、1件の契約として事後に決定書を 作成しているもの 5件 45,590円
- エ 決定書を作成せずに契約し、前年度に納 入されていた物品を現年度に納入されたこ ととする決定書を事後に作成しているもの 3件 50.799円
- オ 翌年度に納入された物品の購入代金を前 年度予算で支出しているもの

1件 16,695円

また、平成26年4月から、教育局と道立学 契約の年間執行予定表を各学校が教育局に提 出し、教育局は道立学校の予算執行を確認す ることとしました。

今後は物品購入、役務の提供等に係る契約 の締結に当たっては、関係法令等を遵守し、 必ず事前に支出負担行為の内容を明らかにし た決定書を作成し、支出漏れを防ぐとともに、 各種研修会においても法令規則等に基づいた 適切な契約事務の執行について周知徹底し、 より適正な事務処理に努めます。

#### (3) 岩見沢高等養護学校

#### 《指摘事項》

物品購入、役務の提供等の契約を行う場合は、 その内容を明らかにした決定書を作成して、支 購入等の発注の際には、管理職による確認欄 出負担行為を行わなければならないが、平成22 を設けた発注書による発注を義務づけ、その 年度から平成24年度までの期間において、これ を行わずに契約し、私費により支払っている不 | 約事務の進行管理の徹底を図っております。 適切な事務処理が、12件、33万7,295円あった。

平成25年10月から、道立学校における物品 発注書控えにより管理職が納品、検査等の契

また、平成26年4月から、教育局と道立学 校の連携を図るため、各道立学校の定例的な 契約の年間執行予定表を各学校が教育局に提 出し、教育局は道立学校の予算執行を確認す ることとしました。

今後は物品購入、役務の提供等に係る契約 の締結に当たっては、関係法令等を遵守し、 必ず事前に支出負担行為の内容を明らかにし た決定書を作成し、支出漏れを防ぐとともに、 各種研修会においても法令規則等に基づいた 適切な契約事務の執行について周知徹底し、 より適正な事務処理に努めます。

## (4) 八雲高等学校

### 《指摘事項》

定期刊行物が納品された場合は、納品の都度 検査を行い、定期刊行物購入決定書の所定欄に 所要事項を記載の上、押印し、請求書と購入決 定書の照合確認を行い代金を支払うこととなる が、平成21年度に納品された追録についてこれ を行わず、平成22年度において私費により支払 っている不適切な事務処理が、1件、2,200円あ 校の連携を図るため、各道立学校の定例的な った。

平成25年10月から、道立学校における物品 購入等の発注の際には、管理職による確認欄 を設けた発注書による発注を義務づけ、その 発注書控えにより管理職が納品、検査等の契 約事務の進行管理の徹底を図っております。

また、平成26年4月から、教育局と道立学 契約の年間執行予定表を各学校が教育局に提 出し、教育局は道立学校の予算執行を確認す ることとしました。

なお、各種研修会においても法令規則等に 基づいた適切な契約事務の執行について周知 徹底し、より適正な事務処理に努めます。

### (5) 美幌高等学校

### 《指摘事項》

物品購入、役務の提供等の契約を行う場合は、 その内容を明らかにした決定書を作成して、支 購入等の発注の際には、管理職による確認欄 出負担行為を行わなければならないが、平成24 年度及び平成25年度において、これを行わず に契約し、事後に決定書を作成しているものが、 72件、292万8,938円、適法な請求書を受理し たにもかかわらず、相当な期間が経過したた め、契約の相手方から再度請求書を提出させて いるものが、3件、28万3,962円、計75件、 321万2,900円の不適切な事務処理があった。

平成25年10月から、道立学校における物品 を設けた発注書による発注を義務づけ、その 発注書控えにより管理職が納品、検査等の契 約事務の進行管理の徹底を図っております。

また、平成26年4月から、教育局と道立学 校の連携を図るため、各道立学校の定例的な 契約の年間執行予定表を各学校が教育局に提 出し、教育局は道立学校の予算執行を確認す ることとしました。

今後は物品購入、役務の提供等に係る契約 の締結に当たっては、関係法令等を遵守し、 必ず事前に支出負担行為の内容を明らかにし た決定書を作成し、支出漏れを防ぐとともに、 各種研修会においても法令規則等に基づいた 適切な契約事務の執行について周知徹底し、 より適正な事務処理に努めます。

合規性の視点から是正又は改善を求めたもの

網走南ヶ丘高等学校

#### 《指導事項》

旅費の支出において、請求事務を失念したた め、平成23年度予算で支出すべきところを平成「守し、適切な事務処理に努めます。 24年度予算で支出しているものが、1名分、 1万9,360円あった。

旅費の支給に当たっては、関係法令等を遵